

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和6年2月2日（金）

開会 10時00分

閉会 11時00分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、北野誕水委員、栗須百合香委員
富樫健二委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 福永和伸（再掲）、副教育長 上村和弘

次長（教職員担当）佐藤史紀、次長（学校教育担当）井ノ口誠充、

次長（育成支援・社会教育担当）山添達也、次長（研修担当）荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹

教育政策課 課長 大屋慎一、主幹兼係長 加藤久幸、主査 加藤英紀

教育財務課 課長 井畑晃洋、課長補佐兼班長 飛鳥井清司

教職員課 課長 福井崇司、班長 奥山剣司、班長 武藤誠

福利・給与課 課長 坂口浩二、副課長兼班長 市川亮子、班長 奥谷豪紀

小中学校教育課 課長 早田清宏、班長 前田亜弓、充指導主事 世古浩一

人権教育課 課長 船見雪絵

社会教育・文化財保護課 課長 天野長志、主幹兼係長 増井郁美

文化振興課 課長 川口晃

5 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第46号	公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第47号	令和6年度三重県一般会計予算（教育委員会関係）について	原案可決
議案第48号	令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係）について	原案可決

議案第 49 号	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第 50 号	三重県立中学校条例案	原案可決
議案第 51 号	三重県公立学校情報機器整備基金条例案	原案可決
議案第 52 号	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第 53 号	職員の人事異動（市町立小中学校）について	原案可決
議案第 54 号	三重県総合博物館協議会委員の任免について	原案可決

6 報告題件名

報告 1 「三重県人権教育基本方針」の改定に係る最終案について

7 審議の概要

・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（1月23日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

栗須委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 47 号から議案第 52 号は県議会提出前であるため、議案第 53 号及び議案第 54 号は人事に関する案件のため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 46 号を審議し、公開の報告 1 の報告を受けた後、非公開の議案第 47 号から議案第 54 号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第 46 号 公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則案（公開）

（坂口福利・給与課長説明）

議案第 46 号 公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則案

公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

令和 6 年 2 月 2 日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条第 1 項及び三重県教育委員会権限委任規則第 1 条第 10 号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1 ページ目が規則改正案となりますが、まず、2 ページの規則案要綱の方で説明させていただきたいと思います。

「1 改正理由」ですが、産業医報酬の見直しに伴い、加算額の改正を行うものである。「2 改正内容」につきましては、産業医報酬の加算額の算定単価について、1,200 円から 2,900 円に改める。「3 施行期日」令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

参考といたしまして、現行の産業医報酬の支給方法を記載してございます。では、1 ページへお戻りください。

本県の産業医報酬につきましては、医師としての基本額と産業医としての職務内容等をふまえた加算額とで構成されているところでございます。

今回の改正につきましては、近年における産業医が担うべき職務、職責の増加、民間企業における産業医報酬の支給実情等をふまえて、産業医の報酬見直しを行うものとして、1 ページの規則改正案のとおり、加算額の算定単価を 1,200 円から 2,900 円に改正するものとなっております。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

議案第 46 号はいかがでしょうか。

【採択】

— 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 —

・報告事項

報告 1 「三重県人権教育基本方針」の改定に係る最終案について（公開）

（船見人権教育課長説明）

報告 1 「三重県人権教育基本方針」の改定に係る最終案について

「三重県人権教育基本方針」の改定に係る最終案について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月2日提出 三重県教育委員会事務局 人権教育課長

それでは1枚おめくりください。「1 経過」にありますように、10月以降の経緯についてご説明します。

10月6日から11月5日まで行いました中間案に対するパブリックコメントでは、52人の個人や組織を代表する方から、107件のご意見をいただきました。

いただいた意見を項目別に見てみますと、1つ目の表ですが、Iの「基本的な考え方」の、人権に関わる社会情勢や同和教育の理念や成果について書かれた項目への意見が38件ありました。また、IVの「人権教育推進方策」の人権感覚あふれる学校づくりなどへの意見が34件ありました。

主な意見としましては、こども基本法の施行やこども家庭庁の発足に関わって、子どもの権利を尊重することや具体的な子どもの権利について追記するべきであるという意見や、インクルージョンの視点に立った学校づくりについて、新たに記述するべきという意見などをいただきました。

意見への対応としましては、2つ目の表にありますように、35件の意見を最終案に反映し、31件の意見を今後の取組の参考といたします。

「2 主な改定内容」としましては、1つ目にありますように、令和4年に本県において制定されました、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」をふまえて、差別をなくし、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育成する人権教育の目的を明確にするための修正を行います。

具体的には、差別の解消に必要な知識や人権問題の解決に向けた実践行動に資する態度や技能を身に付けることについて記述しました。

また、3つ目にありますように、人権教育の目的、目標に関する記述では、現行の方針では目標となっている自己実現に関わる内容を人権教育の目的に移行し、その目的達成のための取組目標の1つ目に、新たに子どもたちの自尊感情を高めることを追記しました。

次に、4つ目にありますように、教育として取り組むべき個別的人権問題として、新たに「ひきこもり」を加えるとともに、新型コロナウイルス感染症をめぐって、偏見や差別の問題が発生したことをふまえ、今後、新たに生じる人権問題についても、必要な教育に取り組むことを明記しました。

次に、5つ目にありますように、推進方策の1つである「人権感覚あふれる学校づくり」の項では、社会全体でインクルージョンの視点が重要となっていることをふまえ、学校の多様性、包摂性を高めることを新たに記述するとともに、多様な子どもたちを包摂し、一人ひとりの学ぶ権利や意見の表明、参加する権利などの子どもの権利を保障することの重要性を強調するための追記を行いました。

2ページから9ページまでの資料は、左から現行の方針、最終案、改定理由を記載したものです。よろしければ後ほどご覧ください。

最後になりますが、「3 今後の予定」としましては、3月に改定した三重県人権教育基本方針をホームページで公開します。また、基本方針のリーフレットを作成し、4月に学校などに配布し、改定内容などの周知に取り組みます。

改定した三重県人権教育基本方針に基づき、子どもたちがさまざまな人権問題を解決

するための実践行動力と自己実現に向けて、未来を切り開く力を身に付けられるよう、今後も教育活動全体を通じた人権教育を積極的に推進してまいります。

報告は以上です。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第47号 令和6年度三重県一般会計予算（教育委員会関係）について（非公開）

井畑教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第48号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係）について（非公開）

井畑教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第49号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案（非公開）

大屋教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第50号 三重県立中学校条例案（非公開）

早田小中学校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第51号 三重県公立学校情報機器整備基金条例案（非公開）

早田小中学校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第52号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案（非公開）

福井教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 53 号 職員の人事異動（市町立小中学校）について（非公開）

福井教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 54 号 三重県総合博物館協議会委員の任免について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言